

(3) 公共交通施策

【基本方針】

- 社会活動を支えるための、移動の容易さの確保
- 公共交通機関の充実や利用促進（自動車依存型の生活スタイルからの転換）

高齢者や障がい者などの方が様々な社会経済活動に参加できるように、公共交通機関による移動の容易さを確保できるようにします

公共交通の利用促進を図るため、都市機能の集約化に対応した公共交通網の充実や、使いやすい施設・運行情報提供・わかりやすい路線案内などにより、その利便性を向上させて利用促進を図ります

また、厳しい経営が続く公共交通サービスを今後も維持確保していくためには、事業者や行政の取り組みだけでなく、地域住民による積極的な利用により自らの足は自ら守ることも重要であり、地域が一体となって自動車依存型の生活スタイルから転換することを目指します



(4) 環境TDM施策等

【基本方針】

- 限りある資源・エネルギーを有効に活用した総合的な環境対策

限りある資源・エネルギーを有効に活用するためには、都市機能の集約化と、運輸部門の技術革新の促進や環境負荷の少ない交通手段・交通行動への転換に対する国民の意識を高め行動を促すといった、環境面から持続可能な交通（EST※）を目指す必要があります。甲府都市圏において、環境負荷の少ない自動車の普及拡大や環境にやさしいエコドライブの普及促進を図ります

また、朝夕の混雑時を避けた移動や混雑の少ない道路の有効活用、可能な限り自動車から公共交通、自転車や徒歩への転換を図り、自動車利用の適正化・効率化による総合的な環境対策に取り組みます



※EST：Environmentally Sustainable Transportの略であり、長期的な視点で環境面から持続可能な交通ビジョンを踏まえて交通・環境政策を策定・実施する取り組みのこと